

事業計画

◇事業活動の基本方針

公益財団法人加古川市ウェルネス協会では、市民だれもが心豊かで健やかに暮らせるまちづくりを実現するため、市民の総合的な健康づくりとして「スポーツ」、「文化」及び「コミュニティ」の振興に寄与する事業を推進していきます。

◇事業活動

I スポーツ振興事業

(1) 市民ウェルネス活動事業

① 第5回加古川俊足王決定戦

- ・目的・内容 スポーツの振興及び陸上競技を通じた基礎体力の向上、並びに技術力向上を目的として、「第5回加古川俊足王決定戦」を実施します。
- ・実施日 5月4日
- ・開催場所 加古川運動公園陸上競技場
- ・対象者 小中学生及びその保護者
- ・関連事業
 - *スタート練習会（5月3日）
 - *コンビニ検診、着ぐるみ俊足王決定戦（5月4日）

② 陸上教室「トップアスリートに学ぼう」

- ・目的・内容 スポーツの基礎となる「走る・跳ぶ・投げる」等をテーマとし、未来ある子供たちに世界レベルの実力を体感してもらい、今後のスポーツ活動に活かしてもらうことを目的に、世界大会出場者等のトップアスリートを講師に招いた陸上教室を開催する。
- ・実施日 8月予定
- ・開催場所 加古川運動公園陸上競技場
- ・対象者 小学4～中学3年生（予定）

(2) その他スポーツ振興事業

- ・加古川マラソンなどのスポーツ大会への運営協力を行います。

II 文化振興事業

(1) 美術展開催事業

① 第69回加古川市美術展

- ・目的・内容 優れた芸術文化を創造するため作品を公募するとともに、優秀作品を鑑賞する機会を提供するため、美術展を開催します。
- ・実施日 前期 7月4日～7日、後期 7月11日～14日

- ・開催場所 加古川総合文化センター
- ・部門 6部門（日本画、洋画、写真、書道、彫塑、工芸）
- ・対象者 15歳以上（中学生は不可）

②加古川市幼児画展

- ・目的・内容 幼児の豊かな感性を育て、表現する意欲や創造性を豊かにするため、市内の幼稚園・保育園・こども園を対象とした幼児画展を開催します。
- ・実施日 12月6日～8日
- ・開催場所 加古川総合文化センター
- ・対象者 市内の幼稚園・保育園・こども園の幼児

(2)将棋・囲碁普及啓発事業

①将棋普及啓発事業

- ・目的・内容 伝統文化である将棋の普及啓発のため、若手棋士を対象とした（公社）日本将棋連盟の公式棋戦「第9期加古川清流戦」や「第6回棋士のまち加古川将棋フェスタ」を開催します。
また、「棋士のまち加古川」を活かし、将棋を通じた交流を推進し、青少年の健全育成に寄与する事業として、「初心者向けの将棋教室」を引き続き展開するとともに、今年度から新たに「夏休みこども将棋教室」を開催します。

○第9期加古川清流戦

- ・目的・内容 「第9期加古川清流戦」を開催し、広く市民に対局等の観戦機会を提供することにより、「棋士のまち加古川」の普及啓発を図ります。
- ・実施時期 5月～10月
- ・開催場所 関西将棋会館等、加古川市内
- ・対局者 （公社）日本将棋連盟所属 棋士四段位、奨励会三段位上位者、女流棋士、アマチュア棋士
- ・関連事業 交流レセプション、対局観戦、大盤解説会、表彰式

○かこがわ将棋教室（初心者コース）

- ・目的・内容 伝統文化である将棋の普及啓発及び将棋を通じた青少年等の健全育成を目的に、駒の進め方から実践対局ができるまでの初級レベルの教室を開催します。
- ・実施時期 5月～2月（前期10回、後期10回）
- ・開催場所 かこがわ将棋プラザ
- ・対象者 小学生以上

○学校教育支援事業

- ・目的・内容 （公社）日本将棋連盟による事業を活用し、市内小学校にプロ棋士を派遣するための連絡調整及び支援を行います。
- ・実施時期 5月～3月
- ・開催場所 市内小学校
- ・対象者 小学生

○夏休みこども将棋教室

- ・目的・内容 将棋文化の裾野を広げる事業として、「棋士のまち加古川」の特性を生かし、市ゆかりのプロ棋士を講師に招いた将棋教室を行います。
- ・実施時期 8月（予定）
- ・開催場所 加古川まちづくりセンター
- ・対象者 小学生

○第6回棋士のまち加古川将棋フェスタ

- ・目的・内容 地元棋士を中心に将棋を切り口としたまちづくりを展開するため、「棋士のまち加古川」の普及啓発と青少年の健全育成を目的として、小学生から高齢者まで誰もが参加できる「将棋クイズ」、「指導対局」等のイベントを開催します。
- ・実施日 1月（予定）
- ・開催場所 ニッケパークタウン1階センタープラザ（予定）

○かこがわ将棋プラザ運営事業

- ・目的・内容 将棋文化の普及啓発を目的に「かこがわ将棋プラザ」を設置し、市ゆかりの棋士による将棋教室の開催や市ゆかりの棋士のグッズの展示等を行います。
また、自由対局コーナーや将棋関連グッズの販売コーナーを設置し、将棋初心者から上級者までが集いやすい交流拠点の場を目指した運営を行います。
- ・実施日 年間を通して開場（但し、ヤマトヤシキの定休日及び年末・年始を除く）
- ・開催場所 かこがわ将棋プラザ

②囲碁普及啓発事業

- ・目的・内容 伝統文化である囲碁の普及啓発及び囲碁を通じた青少年の健全育成を目的に「加古川こども囲碁教室」を開催します。
- ・実施時期 4月～3月（前期12回、後期12回）
- ・開催場所 加古川まちづくりセンター
- ・対象者 小学生

(3) 芸術家支援・育成事業

①第16回ウェルネス加古川新人演奏会

- ・目的・内容 今春、音楽大学等を卒業した地元の若手音楽家に発表の場を提供するとともに、広く市民に芸術を鑑賞する機会を提供します。
- ・実施日 6月2日
- ・開催場所 加古川ウェルネスパーク アラベスクホール
- ・対象者 加古川市・高砂市・播磨町・稲美町及び兵庫県出身または在住の音楽大学等卒業生

(4) 文化のまちづくり活動費補助事業

- ・定期的で大規模なイベントを行うなど、文化のまちづくりに顕著な貢献が見込まれる事業等を行う団体に対して支援を行います。

Ⅲ コミュニティ推進事業

(1) まちづくりセンター運営事業

- ・目的・内容 加古川市内に活動拠点を置く市民活動団体に加古川まちづくりセンターを優先的に貸し出しすることにより、団体間の交流及び活動の場を提供して地域の市民活動の活性化とコミュニティの推進に寄与することを目的としています。
- ・施設概要 サンライズ加古川ビル5階
 - ホール（146 m²/定員 130 人）
 - セミナールーム（103 m²/定員 90 人）
 - 会議室A（66 m²/定員 24 人）
 - 会議室B（70 m²/定員 30 人）
 - 市民団体室（40 m²/かこがわ市民団体連絡協議会登録団体のみ使用可）
 - 印刷室

(2) まちづくり活動支援事業

- ・目的・内容 加古川市内を活動拠点とする市民活動団体の活動内容の紹介や市民への活動参加機会の提供を図る事業「ボランティアメッセ」を始め、かこがわ市民団体連絡協議会事務所機能維持のための助成や、かこがわ市民団体連絡協議会の登録団体の加古川まちづくりセンター優先利用等、市民団体活動の活性化とコミュニティの推進を図ります。

(3) 町内会掲示板設置補助事業

- ・目的・内容 加古川市内の町内会が、町内会員相互の連絡や行政機関等の広報伝達のための掲示板を新設または改修する場合において、それに要する経費が1万円を超えるときに経費の一部を補助します。
 - －新設の場合－
掲示板1基につき、新設に要する費用に2分の1を乗じて得た額の範囲内で、5万円を限度とします。
 - －改修の場合－
掲示板1基につき、改修に要する費用に2分の1を乗じて得た額の範囲内で、2万円を限度とします。